

いわくに 市議会だより

第 26 号

2013年(平成25年)6月15日
発行 岩国市議会

〒740-8585
山口県岩国市今津町一丁目14番51号
TEL (0827) 29-5190
FAX (0827) 21-1001
URL <http://www.iwakuni-shigikai.jp>
E-mail tegami@iwakuni-shigikai.jp

編集:いわくに市議会だより編集委員会
印刷:フジ美術印刷株式会社

わがまち
名所めぐり

岩国市内各地の
名所旧跡を
シリーズで紹介します。



▲杉民治と三分一健作の神像(本郷町)

明治初年山代の主宰者となった杉民治は、多くの開拓開設事業に着手しました。このことに関して次の文があります。「この二人が大迫開拓に最も努力したため、ここに今までの荒地が一変して美田となった功績をしのぶため、里人はこれを水神様と称して祭ったのであるという。」(『山代開拓の恩人』)



▶着神社跡(由宇町)

「神武天皇が九州の日向から大和へ船を進めておられた時、嵐にあってこの地にお着きになったので、着神社としてお祀りした」と伝えられています。

大きな岩の上にお宮がありました。明治41年頃に神社統合令により神代の正八幡宮に合祀され、現在は破損した鳥居と石灯籠が残っています。

主な内容

3月定例会のあらまし 2
一般質問 3~7

常任委員会審査報告 8~9
議員提出議案について 10



3月定例会のあらまし

3月定例会が2月26日から3月21日までの24日間の日程で開催され、初日、市長の施政方針では、「夢をかたちにしていく」の5つの基本姿勢を示しました。続いて諸般の報告2件、監査報告4件、報告3件、諮問1件、平成24年度岩国市一般会計補正予算及び特別会計補正予算並びに平成25年度岩国市一般会計予算及び

特別会計予算、岩国市環境審議会条例、岩国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例など議案74件、岩国市農業委員会委員の推薦について、並びに議員提出議案2件が上程されました。

議員提出議案については、全会一致で即日可決しました。

平成25年度一般会計の予算規模は、一般会計が605億4,900万円（前年比1.1%減）特別会計は14会計の合計が415億5,480万円（前

年比2.1%増）となりました。合計は、1,021億380万円となり、前年度に比べ0.2%の増となる内容で賛成多数で可決しました。

3月11日には、追加議案として平成24年度岩国市一般会計補正予算（第6号）、岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例の2議案が途中上程されました。

平成24年度岩国市一般会計補正予算（第6号）は、国の補正予算で創設された「地元の元気臨時交付金」を活用しての事業実施に必要な額を含め、2億8,545万7,000円の補正が上程され、全会一致で可決しました。

なお、最終日に提出された議員提出議案の岩国基地を拠点にした「オスプレイ」の低空飛行訓練に反対する意見書は否決しました。

民間空港

岩国錦帯橋空港について

利用状況と利活用への取り組み方針

問 市民の長年の夢でもあつた錦帯橋空港が開港した。市長は開港は「ゴールではなくスタート」であり、「地域産業の活性化」に大きく寄与すると述べている。今後、安定した利用客の確保や利活用への取り組みについて問う。

答 開港後の利用者は3カ月間で71,079人、平均搭乗率は69・4パーセントと好調な利用状況となつていて。引き続き、利用促進に向けて首都圏や地元での新聞広告、テレビコマーシャル人が集まる会場などでPRを実施する。また、既存企業の更なる投資を呼び込むとともに、「新産業の創出・企業誘致」の可能性が高まるに期待している。

(政策企画課)



新寿橋が全面供用開始

村 中 洋

(清風クラブ)

3月定例会では、
23人の議員が登壇しました。
民間空港、基地政策など
66項目にわたる質問が
展開されました。

基地

現在の状態を指しているのではない

米軍再編方針の「これ以上」の「これ」とは

山田 泰之

(日本共産党市議団)

問 岩国市の米軍再編方針「これ以上の負担増は認められない」「普天間基地移設の見通しがたたないうちに、厚木基地の空母艦載機の移駐のみを切り離して進める」とは認められないとの基本姿勢の「これ以上」の「これ」の意味について問う。

答 「これ」とは2006年の「再編の実施のためのロードマップ」に記述されている岩国基地に係る事項を指しており、再編が実施される前、現在の状態を指しているものではない。

(基地政策課)

前野 弘明

(市政クラブ)

まちづくり

政策立案における発想の原点は何か

維新の胎動の地としての意識

河野 光一

(市政クラブ)

問 若い福田市長は5年目、大局的見地で将来展望を明確にし夢を実現する市政を期待する。日本国は和の精神の下に江戸時代という世界に類のない平和な時代を創出した。世界へ向かつた維新となり、戦後の岸総理が誕生、以来岸家と自民党の使命は維新完結といえる。アベノミクスなる新世界秩序に連動する岩国となるか。

答 三本の矢の安倍総理が誕生した。広く国民にその効果が表れてほしいし、経済的な効果を期待しているところであるが、維新の地山口として岩国も国益を考えたうえで市民の福祉の向上のため、着実にやるべきことを判断し実行したい。

(政策企画課)

教育

いじめ対策について問う

風化させることなく継続して取り組む

重岡邦昭

(市民クラブ)

問 私は、元気な岩国と元気な岩国っ子を育むとは同じ意味で捕らえている。今回でいじめ問題3回連続の質問となる。1回目は、大津市はじめ問題を受け、岩国市教育委員会の対応について質問した。2回目は、具体的ないじめ対策と運用について質問した。今回はその具体的ないじめ対策と運用が風化せず、いかにして継続し取組むのか問う。

答 いじめは早期発見、早期対応が重要である。特に本年度から市内全ての小中学校でいじめアンケートを週一回実施し、早期発見に努めている。今後も取り組みを風化させることなく継続して取組んでいく。

(教育委員会)



***** 3月定例会/一般質問 *****

基 地

道 路

岩国・玖西連絡幹線道路の整備を 国や県に要望活動を行っていく

藤 重 建 治 (靈政会)

問 岩国錦帯橋空港の開港や、愛宕山地区への岩国医療センターの移転等により、玖西地域のみならず、本市以西の地域から、本市中心部へのアクセス道路としての幹線道路整備が急がれている。今年2月には、玖西地域に民間団体による「岩国西バイパス建設促進協議会」も設立された状況の中、市としても、強力な取り組みが必要と考えるがいかがか。

答 岩国・玖西連絡幹線道路の整備については、国道2号のバイパス的な役割を果たしている県道岩国玖珂線(欽明路道路)の朝夕の渋滞の解消が急がれいる。また、緊急時災害時のダブルネットワークとしても寄与することから、関係機関と連携して、早期実現に向けて、要望活動を行っていく。(都市計画課)

基地負担にて見合つ交付金を 国家予算の増額等国に強く要望する

貴 船 齊 (新和会)

問 現在の基地交付金の額は負担にて見合つたものではない。国に増額等を強く要望すべきではないか。

答 平成24年度は平成23年度より4,900万円増の17億1,233万円の基地交付金が交付された。今後は国有地となつた愛宕山の76ヘクタール分の追加が見込まれる。基地交付金の国家予算は335億4,000万円である。全国の298の基地所在等の対象自治体で配分している状況であるが、固定資産税の代替財源としては十分ではないので今後も国家予算の増額等国に強く要望していく。(課税課)

総 合 支 所

介 護 施 設

高齢者施設等の防火安全対策を 防火対策に万全を期すよう周知する

越 澤 二 代 (公明党議員団)

問 長崎市の高齢者施設で火災が発生し、4人の犠牲者が出た。高齢者施設利用者は要介護者が多く迅速な避難が難しい。夜間には、さらに厳しい状況であり、対策を強化しなければ悲劇がくり返されることになる。市の介護施設等の防火対策の取り組みを問う。

答 グループホーム等においては、自力避難が困難な方も多い。防災訓練や消防・避難設備の点検等の実施状況の確認をはじめ、施設等の災害対応力を高めるための指導や助言を行う。今後とも消防機関等と連携して、利用者や、そこで働く職員等も含めて防火安全対策が万全に講じられるよう努める。(介護保険課)

玖珂・周東総合支所統合について 新年度予算で建設候補地選定を行う

植 野 正 則 (新和会)

問 総合支所建設予定地の選定について、執行部において現総合支所の中間点周辺で調査検討が進められているが、未だ決定に至らない。具体的な問題点について問う。

答 現総合支所の中間点周辺は、道路網が不充分で幅員も狭く、拡幅や交差点改良が必要である。JR踏切と国道との距離も近く危険である。さらに造成に伴う千束川への雨水流入量が増え、ポンプ施設の検討も必要となる。進入路が河川と並行する場合、大規模な河川改修の必要性も生じ、多額な経費が見込まれる等から建設候補地選定に必要な経費を平成25年度予算に計上している。(総務課)



移設新築した岩国医療センター

交 通

交通手段の総合的検討を行う 交通弱者の支援拡大を

渡 辺 和 彦 (市政クラブ)

問 過疎地域の交通手段の確保は行政の責任と考える。福祉タクシー券の交付条件は厳しくなる。市営バスの運行数やバス停までの距離条件は緩和すべきである。公共交通網の見直しとともに改正を求める。

答 限界集落が116集落となつていて、現在、高齢者の社会参加促進や福祉の増進のための交通手段の確保は大変重要である。現在週2便程度・バス停まで2キロメートルの条件を付し市内59地区でタクシーケー券の交付をしているが、これから公共交通の整備状況とともに総合的に検討する。(高齢障害課)



川下旭運動広場が完成

光 観

錦帯橋周辺道路の渋滞の緩和対策を情報提供を行い、渋滞緩和に努める

長 俊 明
(清風クラブ)

問 錦帯橋周辺で、花見や花火大会などの各種イベントが行われる日は、交通渋滞が慢性的化している。

今後の岩国市の観光振興、観光客の誘致を左右する大きな課題と思うが、渋滞緩和への取り組みについて問う。

答 市報やホームページを活用して、渋滞が予想される花見時期やイベント等行事の日程案内や、駐車場の位置図、交通規制範囲・満車情報等をお知りせする。さらにJR岩国駅や新岩国駅から錦帯橋を経由する路線バスの運行状況など、きめ細かい情報提供を行うとともに、あらゆる手段を使って公共交通機関利用の呼びかけを行い、渋滞緩和に努める。
(観光振興課)

消 防

基本設計にあたっての考え方は岩国市のモデルになる学校を建設

河 合 伸 治
(公明党議員団)

問 これまで耐震化に併せた太陽光発電の導入やビオトープ(水の流れのある自然な環境)の整備等も求めてきた。

また、改築にあたっては木のぬくもりあふれる学校づくりも提言してきた。今回、玖珂小学校の改築に向け、予算が提案されているが、どのような学校づくりを考えているのか。

答 小中連携を推進するため、教科担任制に対応でき、木のぬくもりあふれる学校としたい。プール施設も整備し、併せて太陽光発電の導入やビオトープの整備も検討し、岩国のモデルとなる学校としたい。また、防災拠点としての機能も備えたものとしたい。
(教育委員会)

学 校

川西駅などのバリアフリー化について乗り継ぎの大変さは理解している

姫 野 敦 子
(清風クラブ)

問 高齢化の進む中、膝や腰を痛めて階段は苦手とおっしゃる方も多い。先づ川西駅が岩国医療センターにも近くなることから、エレベーターを設置できないものか。」とのご相談を受けた。手すりはあっても急でステップが狭い階段となつており、とても危険を感じている。

岩国市における高齢者・交通弱者への現状認識と対策を問う。

答 バス停までが遠く、乗り継ぎが不便であることは認識している。3月25日からバスダイヤの改正により、錦帯橋から西岩国経由の医療センター行きもあることから、西岩国駅や岩国駅からの便を利用してほしい。
(政策企画課)

民 間 空 港

川西駅などのバリアフリー化について乗り継ぎの大変さは理解している

消防団協力員制度の導入を市に即したあり方を検討

石 原 真
(清風クラブ)

問 高齢化、過疎化の進展に伴い、消防団員の減少に歯止めがかかっていない。特に、周辺地域ではサラリーマン団員の増加により、地域外への勤務者が多くなつてきており、毎回の火災等に対する初動体制が困難になつてきている。そこで、消防団員OBなどに活動の支援を行つてもうつための「消防団協力員制度」を導入してはいかがか。消防団員OBを活用し、消防団員が行う消火活動等を支援する制度を行つてている自治体も全国的には数多くある。

今後、岩国市消防団の実態を調査し、地域の実情を考慮しながら、市に即した消防団協力員の方を検討していく。
(危機管理課)

岩国錦帯橋空港への案内表示について全てにおいて案内表示を改善する

片 山 原 司
(新和会)

川西駅などのバリアフリー化について乗り継ぎの大変さは理解している

姫 野 敦 子
(清風クラブ)

問 JR西日本との協議を進める。また、岩国駅への案内表示の不備に対する対応について、また、国道、県道、市道の空港への案内表示不備についての対応を問う。

答 JR西日本との協議を進める。また、岩国駅に表示を統一し、利用者にわかりやすくする。開港当日の混乱から、岩国錦帯橋空港への案内立看板を増設した。また、岩国ICから国道2号の間や国道188号川下交差点下り方向の案内標識の追加設置を国に要望しており、今後も利便性の向上に努める。

（交通局・政策企画課）

いわくに市議会だより 2013年(平成25年)6月15日号

健 康

基 地

**基地外居住米兵・家族のゴミ出しルール徹底を
市民同様のルール遵守を徹底**

田 村 順 玄 (リベラル知国)

問 平成23年3月現在で岩国基地には5,329人の米兵や家族が居住し、その内1,041人が基地外に住んでいたりとう。その数が最近増加し、ゴミ出しマナーが悪いという声が多く有る。基地の内外を問わず、彼らのごみ出しルールはどうなっているのか。またルール遵守の徹底はなされているのか。

答 基地内に居住する米兵・家族へは、可燃物やプラスチックなど5種類程度の分別排出が義務付けられている。基地外に居住する米兵や家族へは、岩国市の排出ルールに従うことを説明している。また市は外国人居住者向け分別ルール部分のみを翻訳した「ごみカレンダー」を作り配付している。さらに違反ごみには英語版指導票を張り付けたり、車の住宅課を通じ指導の徹底を要請している。(基地政策課・環境事業課)

問 肺炎を起す原因で最も多いのが肺炎球菌による感染である。これまで、ワクチンで守れる生命を守りたい思いから、公費助成を要望してきた。平成25年度当初予算に、事業費1,035万円が計上された。具体的な取り組み内容と予算を超えた場合の対応を問う。

答 平成25年度から75歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチン接種料の一部助成事業を開始する。

6月1日より申請受付。7月1日から接種開始の予定である。接種者が多くなり、予算を超えた場合は、補正で対応する。

(健康推進課)

**高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成は
6月より申請受付、一回3千円助成**

河 本 千代子 (公明党議員団)

離 島

第2次岩国市

男女共同参画基本計画



平成25年3月
岩国市

第2次 岩国市男女共同参画基本計画

問 岩国柱島海運の伊保田への延伸と柱島3島の地旅ツアーはできないか。また、出張所や3島住民による柱島群島の歴史・文化・伝統の発掘と島のブランドイメージアップはできないか。

答 岩国柱島海運の延伸は難しいが、海上タクシ－を活用した交流人口の拡大は可能である。また、離島活性化事業で新しく定住促進、交流促進、安全安心向上事業がある。職員と島住民が協力して、はじめる。地旅は、新港の第6潜水艇殉難者記念碑、柱島の戦艦陸奥英靈の墓、多島美、伊保田の陸奥記念館、の大和ミュージアムなどが考えられる。(政策企画課・観光振興課・市民協働推進課)

**柱島3島の活性化について
改正離島振興法を視野に入れて実施**

味 村 憲 征 (ふるさと岩国クラブ)

農 林

下 水

**由宇町の排水路の現状と課題について
平成26年度に予定している**

豊 中 俊 行 (新百合)

問 由宇地域の都市下水路の今後の対策についてどう考へておられるか。

答 室岡川以北は、低地帯である市街地周辺の雨水排水、浸水防除を目的として都市下水路を整備したが、台風や豪雨時に排水が困難になっており、周辺水路の改修がいそがれでいる。由宇総合支所周辺の排水改善のため、道路側溝排水が雨水管きよへ排水されるよう新たな管路を施工し、効果の検証をしている。由宇駅前の国道については、国土交通省へ道路側溝の改修をお願いする。南沖3丁目付近については、平成26年に予定している公共下水道工事にあわせ実施する。(由宇総合支所農林建設課・下水道課)

問 栗の燻蒸処理薬剤の変更により、新たな施設整備が必要となるが、販売主体と行政が一体となって検討する必要があると考える。

答 本市においては、主に岸根・銀寄・筑波といった3品種が生産されているが、特に岸根栗は美和町が原産地で、日本で最も大粒の栗として全国で高い評価を受けている。その栗を良質で美味しい商品として消費者に届けるため、また、中山間地域の活性化対策としても、特産品としての岸根栗の生産拡大を推進し、栗産地の振興を図るために今後、関係機関と検討する。

(農林振興課)

**栗の燻蒸施設について
整備に向け関係機関と協議する**

片 岡 勝 則 (新百合)

3月定例会/一般質問

財

政

福

祉

障害者支援施策について

物品等の調達の推進を図る

桑田勝弘（公明党議員団）

問 「障害者優先調達推進法」が、本年4月1日から施行される。

自治体には、障害者就労施設等の受注機会の増大を図るために必要な措置を講ずる努力義務が課せられるが、優先調達の推進・拡充について本市の取り組みを伺う。

答 発注者である市等の官公庁が、「障害者の自立の促進を図る」という法の趣旨を理解し、民間企業や高齢者福祉施策による就労支援を圧迫しないよう留意した上で、障害者就労施設等への優先調達を推進していくことが重要。過度に目的化されないよう留意しながら、物品等の調達の推進を図っていく。(高齢障害課)

災

害

学

校

特別支援教育支援員の増員について

来年度も増員し、配置する

坪田恵子（日本共産党市議団）

問 小・中学校の通常のクラスに通う発達障害の子どもを支援する教育支援員は、現在不足している。対象となる子ども全員を支援できず、支援員一人が一校をかけもちしている。子どもは毎日通学しているのに支援員が1週間のうち2日しか支援できない状況では困る。市内では支援が必要な子どもがどれくらいいて、対策や増員をどのように考えているか。

答 市内で支援が必要な子どもは、全国調査結果と同様に概ね全体の約6%程度と考えられる。実態に基づいた支援を行うことで、落ち着いて学習に取り組むことが出来るなどの効果があり、来年度も支援員を増員する。(教育委員会)

中山間地域振興施策 調査特別委員会報告

委員長 藤本泰也

本委員会は、中山間地域振興施策に関する調査内容及び提言を3月定例会において中間報告いたしました。

中山間振興施策のうち生活環境については、既に議長へ報告しており、今回は特に、農林水産業に関する提言をしました。
現状課題としては、高齢化が進み、収益につながりにくいため後継者が不足し、小規模高齢化集落を筆頭に各地域で、農林水産業の生産基盤の維持、存続そのものが困難となっています。

各分野に共通するものとして、①基本理念を示し、計画的に施策を実施すること。②国・県からの財政支援を求めるとともに、市としても所要の予算措置を講ずること。③農林漁業の組織の支援に努め、ネットワークを構築すること。④国に対して規制緩和と財政支援を求めていくこと。⑤行政内部に専門職種としての人材育成をすること。⑥農林水産品が地域ブランドとなる支援をするとともに、6次産業化につなげるのこと。⑦事業者への財政、技術支援をすること。⑧新規就業者に対して、必要な支援や経営指導をし、就業負担を軽減することなどを提言した後、分野ごとの、農業、林業、水産業についての提言をいたしました。

今後の委員会の方向性としては、中山間地域

振興施策基本条例制定を目標として、次回報告を最終報告としたいと考えております。

(社会課)

新「財政健全化計画」の特徴と対応について

後年度の財政負担軽減を基本目標とする

渡辺靖志（市民クラブ）

問 平成25年度からの新計画について、縮減・削減といつてもそれには限界があるのでないか。歳入はどうするのか。しわ寄せは市民生活に現れる。財政状況厳しき折り、取り組みにあたっては、市民との協働体制を進めるべき。

答 持続可能な財政運営を確立するため、後年度の財政負担の軽減を基本目標に掲げ、職員数や地方債残高の縮減などを計画数値とし、公共施設の統合や民営化の推進などにも計画的に取り組む必要がある。歳入面では、市税等の収納率の向上、普通財産の売却などによる財源確保に努める。市民にも公開して理解を求めることが重要と考える。

(財政課・政策企画課)

災

害

東日本大震災 市民の義援金について

総額7,198万円を全額届けている

大西明子（日本共産党市議団）

問 東日本大震災から2年、市民は支援物資提供や義援金募金活動を行ってきた。被災地では未だ約32万人が避難生活を強いられている。被災地の皆さんに心を寄せ全国で募金活動が行われたが、義援金が被災地に届いていないとの報道もある。いったいどうなっているのか。市民が寄せた義援金の総額はいくらか。どのように配分されたのか。

答 今年2月末現在、市民をはじめ企業、各種団体から寄せられた義援金は7,198万円に達した。義援金は日本赤十字社に順次送金しており、全額現金で被災地に届けていると報告を受けている。

(社会課)

今後も引き続き、被災地への支援を継続してまいります。

問 いわくに市議会だより 2013年(平成25年)6月15日号

議案第1号 平成24年度 岩国市一般会計補正予算(第5号)

問 鳥獣被害に関しては、獵友会による捕獲頭数が減っていて、農作物の被害状況は横ばいと聞いている。どのような対策をとっていて、なぜ被害が減らないのか。

答 柵の設置と捕獲が主な対策であり、柵については、総延長100キロメートルを設置している。また、捕獲については、イノシシは846頭に上る。出没地域が南下・広範囲化しており、また、一部老朽化した柵から突破されることもあり、被害の減少に歯止めがからない原因となっている。

問 農作物の被害防止のため、もっと実効性のある対策をするべきではないか。

答 鳥獣が人間の生活範囲に出没するのは全国的なものであり、対策しているからこそ、被害を一定程度に抑えられていると考えている。農作物の被害防止という目的を念頭に置き、効果が十二分に上がるよう取り組んでいきたい。

結果：全会一致で可決

経済

委員長 片山 原司

議案第12号 平成25年度 岩国市一般会計予算

問 う飼いの保存等を担う錦帯橋鶴飼株式会社の経営状況を聞く。

答 経営は非常に厳しい状況にあるが、次年度の事業計画を検討する中で、人件費の削減等の経営改善に取り組み、収支の改善を図ることとしている。

問 株主総会で、会社の形態を財団法人や社団法人に変えるとの報道があった。詳しい状況や今後の展望はどうなっているのか。

答 株主総会で、新体制に移行すると言う表現が使われていたが、内容は明確になっていない。今後については、会社と緊密な連携をとりながら情報を収集し、議会にも報告していきたい。

結果：全会一致で可決

その他、経済常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第12号 平成25年度 岩国市一般会計予算

問 民生費の障害者福祉費の中日一時支援事業の内容の変更点及び事業実施者への支払額は。

答 本事業は、障害者や障害児の家族の一時的な休息や労働の支援を行うことを目的としている。制度開始より7年目を迎えており、制度の見直しをおこない、猶予期間を半年も上げて、平成25年10月1日より変更の予定である。主な変更点は、事業者へ支払う報酬単価の減少であり、本市の現行の報酬単価は、県内他市に比較して高いものとなっているが、変更後は、標準的な報酬単価になると試算している。



委員長 豊中 俊行

問 支払額が減少することで、事業者が事業を継続できなくなるおそれがあるのではないか。

答 確かに影響を生じるおそれもあるが、事業目的がほぼ同じ内容のサービスとして放課後等デイサービス事業が法定化されている。この事業については、国より、利用者に対する安全基準が定められているため、安心・安全体制が確保でき、利用者の立場から見ても望ましいことから、市として事業者への移行をすすめている。ただし、国の放課後等デイサービス事業では、未就学児や18歳以上の方が利用できなくなるので、事業者には市の事業である日中一時支援事業の継続も引き続きお願いしている。

結果：賛成多数で可決

その他、教育民生常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。



議案第12号 平成25年度 岩国市一般会計予算

- 問 中津町45号線ほか改良事業については、どのような事業を実施するのか。
答 堤防沿いに歩道の整備を行うとともに、護岸整備をするものである。
- 問 改良予定の市道に沿って桜が植えられているが、この取り扱いはどうなるのか。
答 現在沿道にある桜は105本で、このうち11本は工事に支障がない場所にあるため、そのまま残す予定である。そのほかの桜については、可能なものは移植も考えているが、大半が樹齢60年を超えており、移植は困難な状態である。ただし、桜は川下地区のシンボルであり、地元の方々の理解が得られる形で事業を進めていきたい。

結果：全会一致で可決



委員長 石原 真

議案第28号 平成25年度 岩国市水道事業会計予算

- 問 新年度から水道局に開設される料金お客様センターは、どのような業務を行うのか。
答 業務量の増大や職員の削減等に伴う住民サービスの低下を防ぐため、料金徴収部門の民間委託を行い開設するものである。窓口収納、閉栓、閉栓、メーター検針、滞納整理などの業務を行うこととしている。
- 問 民間委託を行うことによって見込まれる効果は、どのようなものがあるのか。
答 センターに配置するスタッフについては、地元優先の雇用をお願いしており、一定の経済効果が見込まれること。また、窓口での受付時間の延長のほか、検針時の簡易漏水調査や独居老人等の見守りなど、きめ細やかなサービスの提供ができることなど、今以上のサービスの提供が期待できると考えている。

結果：全会一致で可決

その他、建設常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第12号 平成25年度 岩国市一般会計予算

- 問 岩国錦帯橋空港利用促進費について、広告料や物件委託料に相当な予算が計上されているが、どのような事業を考えているか。
答 まだ開港後3ヶ月であり、今後も年間搭乗者数目標に近づけるよう、予算を計上した。広告料は、新聞広告や広島西部地域を対象とした、電車、バス等へのポスター広告を計画し、また、航空機の機体に自治体名を表示し、羽田空港を中心に全国の主要な空港に飛び機体を使って岩国市をアピールしていきたい。
- また、首都圏や地元のイベント等でのPR活動や、利用者アンケート調査などを計画している。

結果：賛成多数で可決



委員長 藤重 建治

議案第74号 岩国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

- 問 国家公務員の生涯勤務実態が、本市の実態とは大きく異なっている。本市は退職金の平均額、平成23年度のラスパイレス指数とも低い中で、単純に比較して削減するのはいかがか。また、全国で15%強の自治体が状況を見て決定すると聞いているがどうか。
答 本市も行財政改革を進める中で、地方公務員法において「職員の給与は、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない」という規定もある。県及び県内18市町全てが同様議案を議会に上程しており、やむをえない措置であろうと考えている。

結果：賛成多数で可決

その他、総務常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。

3月定例会 議員提出議案

● 岩国市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

改正理由

地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)の施行に伴い、規定の整備を行うため。

主な改正事項

- ① 名称を「政務調査費」から「政務活動費」へ改正する。
- ② 政務活動を「会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動」と規定し、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定める。
- ③ 議長の政務活動費に関する透明性の確保を規定する。
- ④ 領収書添付の義務付けを条例で規定する。
- ⑤ 議長が収支報告書等を保存することを条例で規定する。
- ⑥ 用途について 政務活動費を充てることができる範囲は、以下のとおり

項目	内容
出張旅費	会派が行う調査研究、研修、要請、陳情等の活動のための出張に要する経費
調査研究・研修費	会派が開催する研修会等に要する経費、団体等が開催する研修会への会派としての参加に要する負担金等及び会派が行う調査委託に関する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報広聴費	会派が行う活動及び市政に関する住民への報告等に要する経費並びに会派が行う活動及び市政に対する住民からの要望・意見の聴取、住民相談等に要する経費
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務費	会派が行う活動に必要な事務的経費

● 岩国市議会会議規則の一部を改正する規則

改正理由

地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)の施行に伴い、規定の整備を行うため。

主な改正事項

- ① 地方自治法の改正に伴い、会議規則において引用する地方自治法の条項が変更となるので、所要の改正をするものである。



いわくに市議会だより編集委員会

渡辺山 松本前 豊中石 委員長
田松 野豊 石本 委員長
靖泰 久弘俊 崇俊 明後記
志之 次久弘俊 崇俊 明後記

今年の桜は、例年より早く咲いたようで、3月議会の最終日を待たずに開花宣言でした。日本人に桜は本当によく相対します。一音に多くの花を咲かせ、一輪だけの自己主張することなく、散っていく花吹雪には潔さと希望があります。これが「和」なのでしょう。

五弁の花は五大陸、五本指、五橋と大きな意味を感じます。ジヤスミン革命から北の三サイル問題まで世界は行き詰まり状態ですが、真の平和な春を迎える前夜かもしれません。ともあれ、万事に究極の解決策が必要な時、政治家がなすべきことを問われているようです。

編集後記